

## 平成27年度 事業報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

### (総括的概要)

筑紫野市の学童保育は保護者が指導員と共に汗をかき、作り上げてきた伝統と歴史がある。季節学童も含め1300人を超える児童と71名の職員を抱える組織となった今もその関わりは変わらない。平成24年度からの機構改革により組織体制の安定化が図られつつある。本年度は、常勤専務理事を中心に現場状況を把握することにより、組織内の課題解決と行政との更なる連携に努めることを方針として下記の重点課題に取り組んだ。

### (重点課題と具体的成果)

#### 1. 法人理念に基づく学童保育事業運営を明確にする

「学童保育所利用に係るガイドライン」を制定し、不明確であった入退所基準等の整理を行った。職員が苦悩していた、滞納者対応や延長保育についても、保護者会役員の協力のもとで、健全な運営が図られてきている。

#### 2. 職員の労働条件、労働環境の整備

常勤専務理事による各学童保育所巡回や指導員面接により労働条件や労働環境の現状と課題を把握した。法令遵守の観点からは是正が必要な課題については早急に対応し、今後も運営のあり方など職員と共に継続した取り組みが必要と思われる。

#### 3. 主任者制度の確立

「主任の選考基準がないこと」「主任の業務と職責の差異があること」が課題となっていたが、「人材育成のあり方」を策定し、経験年数による職責等を明文化したことによって職員間の役割分担ができた。また、人事管理委員会による主任者任用試験を受けて任用された「主任者」は自信を持って業務遂行している。今後も引き続き、よりよい制度の確立を目指したい。

#### 4. 行政や他団体との連携・コミュニケーションの強化

法人所在地である「筑紫地区」の「筑紫よかまち協議会(筑紫地区コミュニティ組織)」に法人として「次世代部会」に所属し、コミュニティ主催事業への運営参加などを行った。また、例年どおり各学童においても校外学習の実施や地域行事への参加など積極的な地域交流を実施した。今後もよりよい関係を築いていきたい。

#### 5. 組織規程等の整備

理事会にて専務理事からの状況報告や職員面談報告を受け、職員の勤務形態や各学童の状況などを把握し、服務規程を整理した。また、法人として「人材育成のあり方」を制定し、職員の職責と役割を明文化した。利用については「ガイドライン」を制定し、あいまいであった保護者会長の裁量部分の基準を定めた。規定等の整備については今後も、経営者・職員・行政が課題共有しながら解決を図る必要がある。